

【消費生活の窓口から】

子どもがオンラインゲームで無断決済！

～家庭内でルールづくりをしましょう！！～

携帯電話会社から、キャリア決済の支払額が限度額の10万円を超えるという通知が届いて初めて、小学生の娘が親のスマートフォンでオンラインゲームをしていたことが分かった、というような相談が増えています。この事例では、子どもはこっそり盗み見たパスワードを入れてゲームをダウンロードし、課金していました。お金を払っているという感覚もなくゲームを進めていたようです。子どもがオンラインゲームで課金し高額請求を受けるケースでは、親のクレジットカード情報を勝手に使用してしまうほか、最近では携帯電話のキャリア決済を無断で利用してしまうケースも見られます。

※キャリア決済：「キャリア」は携帯電話の通信サービスを提供している会社のこと。

「大手キャリア」といえば、ドコモ、au、ソフトバンクを指す。

携帯電話の各キャリアのIDとパスワード認証等を利用することで、

携帯電話料金と合算で商品等の代金を支払える決済サービス。

【アドバイス】

◆クレジットカードやキャリア決済のパスワード等の管理には十分注意しましょう。

◆利用ごとに通知をもらう設定をし、利用状況を確認しましょう。

◆周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法等を理解し、日ごろから子どもとゲームの利用ルールについて

よく話し合しましょう。

◆困った時は、消費生活相談窓口か消費生活ホットライン（局番なしの^{いやや}188番）に相談しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593